

〈令和7年度 須崎市指定ごみ容器製造委託業務〉

固形燃料化するごみ容器 仕様書

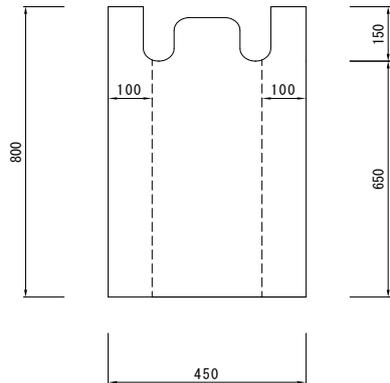
1. 材質種類

- ・高密度ポリエチレン

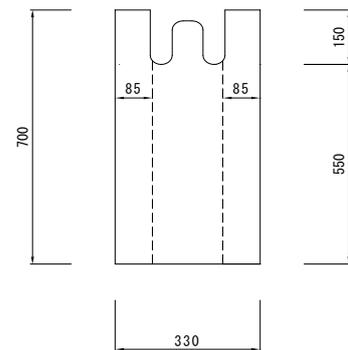
2. 規 格

- ・〔大 袋〕 厚さ 0.03mm 以上 寸法 たて 800mm × よこ 450mm
- ・〔小 袋〕 厚さ 0.03mm 以上 寸法 たて 700mm × よこ 330mm
- ・形状はレジ袋型式とし、ガゼット付きのものとする。

(大袋)



(小袋)



3. 品質表示

- ・1 単位の 10 枚入り小袋には、家庭用品質表示法に基づく表示を入れること。
- ・表示者名は、「須崎市役所 環境未来課」と表示すること。

4. 色並びに印刷文字

- ・半透明とし、印刷デザインについては、別紙印刷仕様書によるものとする。

5. 発注枚数

- ・〔大 袋〕 300,000 枚 〔小 袋〕 0 枚

6. 納品方法

- ・10 枚を 1 単位（袋詰め）とし、その 50 単位（500 枚）を箱詰めにし、箱にバンドをすること。

7. 納品期日及び場所

- ・令和 8 年 3 月 2 日までに須崎市の指定する保管場所に搬入納品すること。
- ・指定場所の都合により収納できない物品が発生した時は、その都度、須崎市と納入者の双方で確認書にて残量を確認後、納入者の責任において当該物品の管理、保管をすること。
- ・上記の事例が発生した時は、次回以降の搬入についても納入者にて行うこととする。

8. 特記事項

- ・ごみ容器は国内製造製品とする。
- ・ダイオキシン対策として塩素化合物を一切含んでいない容器であること。
また、ダイオキシン抑制対策については、容器の特徴など書面にて提出すること。

〈令和7年度 須崎市指定ごみ容器製造委託業務〉

固形燃料化するごみ容器 印刷仕様書

固形燃料化するごみ容器の印刷については、下記によるものとする。

1. 最上部に市指定の『しんじょう君』マークを入れること。
2. 名称として『固形燃料化するごみ袋』を印字すること。
3. 注意書きとして以下の文字を印刷すること。
 - ◎不燃物、危険物などは、絶対に混入しないでください。
 - ◎収集日以外の日には、絶対に出さないでください。
 - ◎水分があるものは、水切りをよくして出してください。
 - ◎収集日の午前8時まで、決められた場所へ出してください。
 - ◎袋の口は、しっかり結んで出してください。
 - ◎この袋代金は全額ごみ処理手数料として、市に収納されます。
4. 最下部に「須崎市」の文字と「環境未来課 TEL42-5891」を印字すること。
5. マーク及び文字色は、大袋は緑色とし、小袋は青色とする。

※固形燃料化するごみ容器 印刷見本（大袋）



固形燃料化するごみ袋

- ◎不燃物、危険物などは、絶対に混入しないでください。
- ◎収集日以外の日には、絶対に出不さいでください。
- ◎水分があるものは、水切りをよくして出してください。
- ◎収集日の午前8時までには、決められた場所へ出してください。
- ◎袋の口は、しっかり結んで出してください。
- ◎この袋代金は全額ごみ処理手数料として、市に収納されます。

須 崎 市

（環境未来課 TEL 42-5891）